使用済燃料輸送容器保守設備

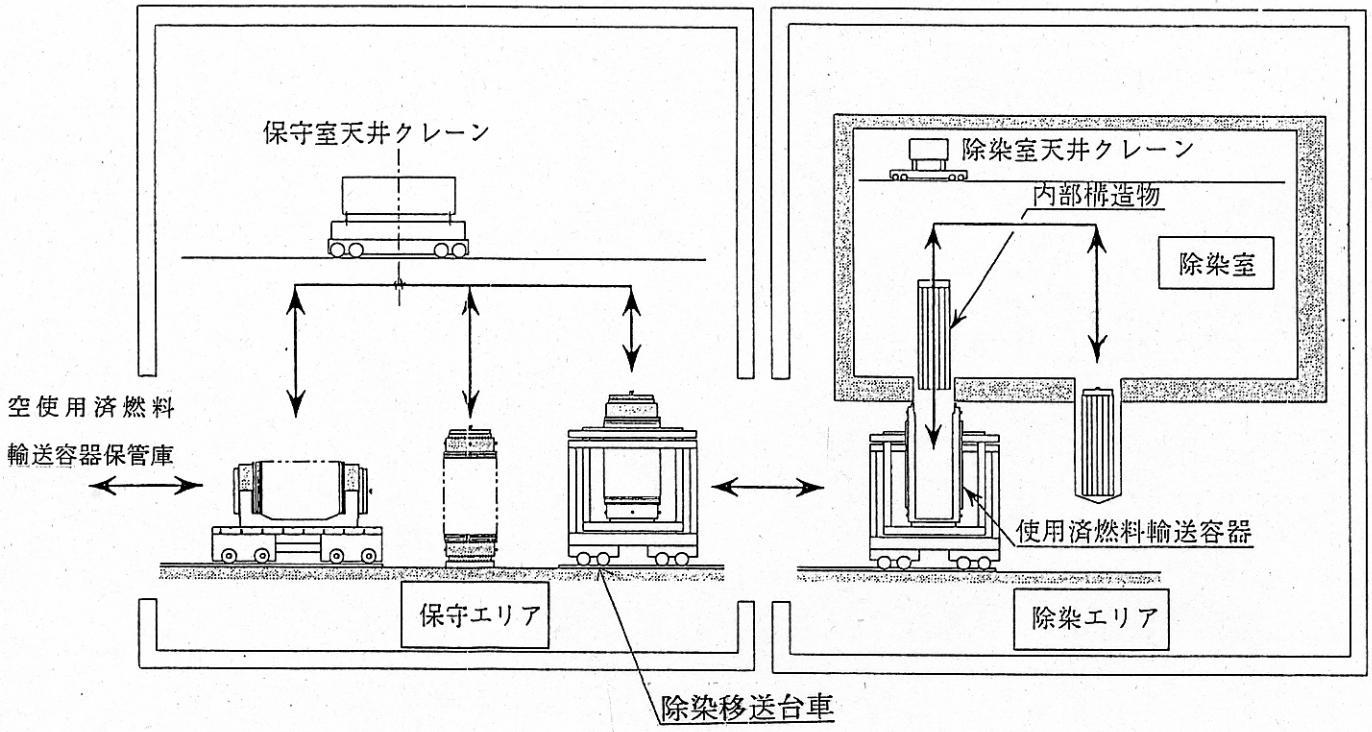

設備概要	概　　要	空の使用済燃料輸送容器について、気密性確認、キャスク内部除染等の検査・点検を行う施設。
	建　　屋	建築面積　：約 1,300m2（約 26m×約 48m） 構　　造　： （保守エリア） 　地上２階地下１階（地上高さ約 21m） 　鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造） （除染エリア） 　地上３階地下１階（地上高さ約 16m） 　鉄筋コンクリート造
	主要設備	保守室天井クレーン　　１台 除染移送台車　　１台 除染室天井クレーン　　１台

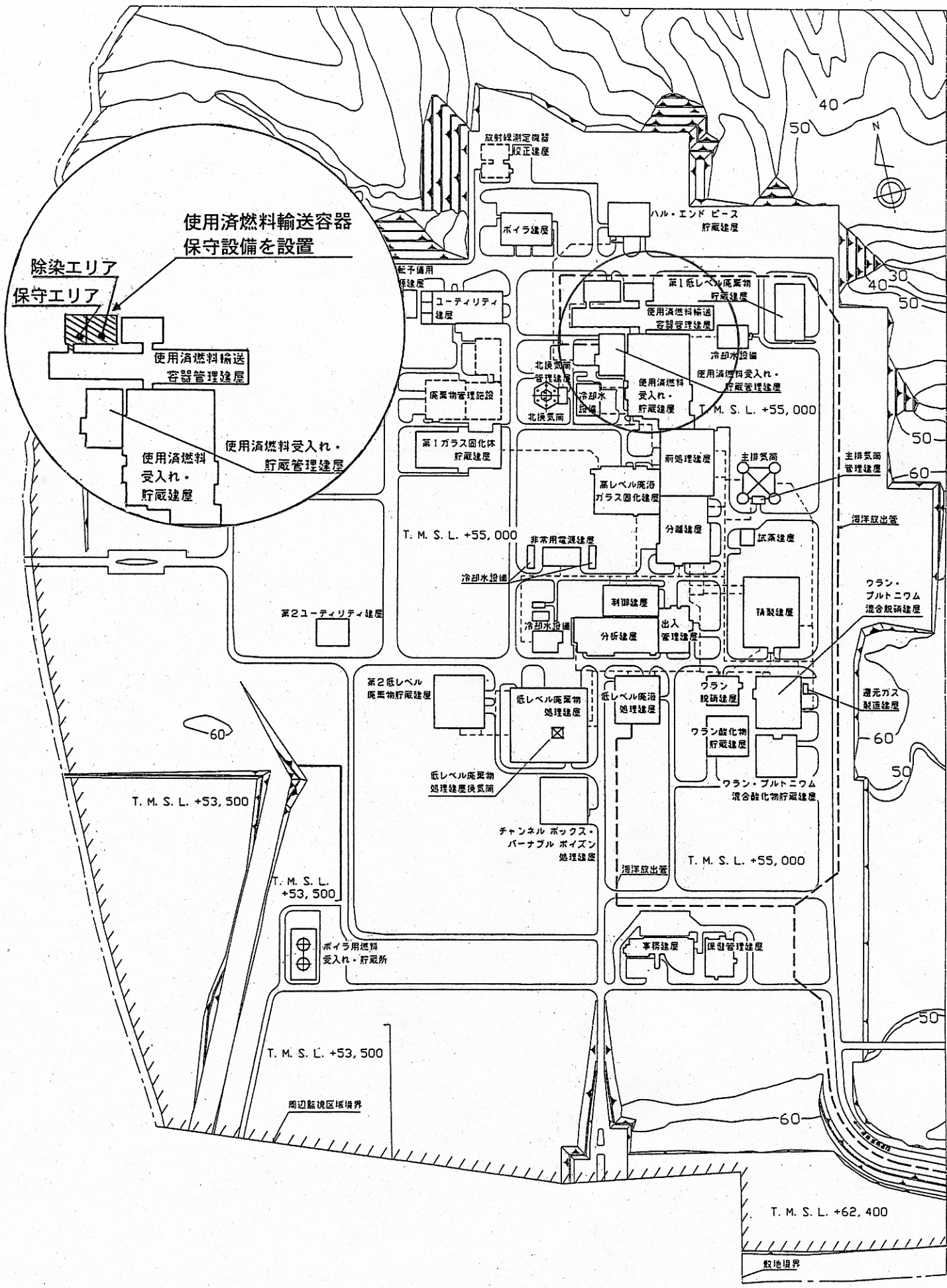

使用済燃料輸送容器保守設備の設置位置

変更前　（H15.9.19付け工事計画）

五、再処理施設の工事計画

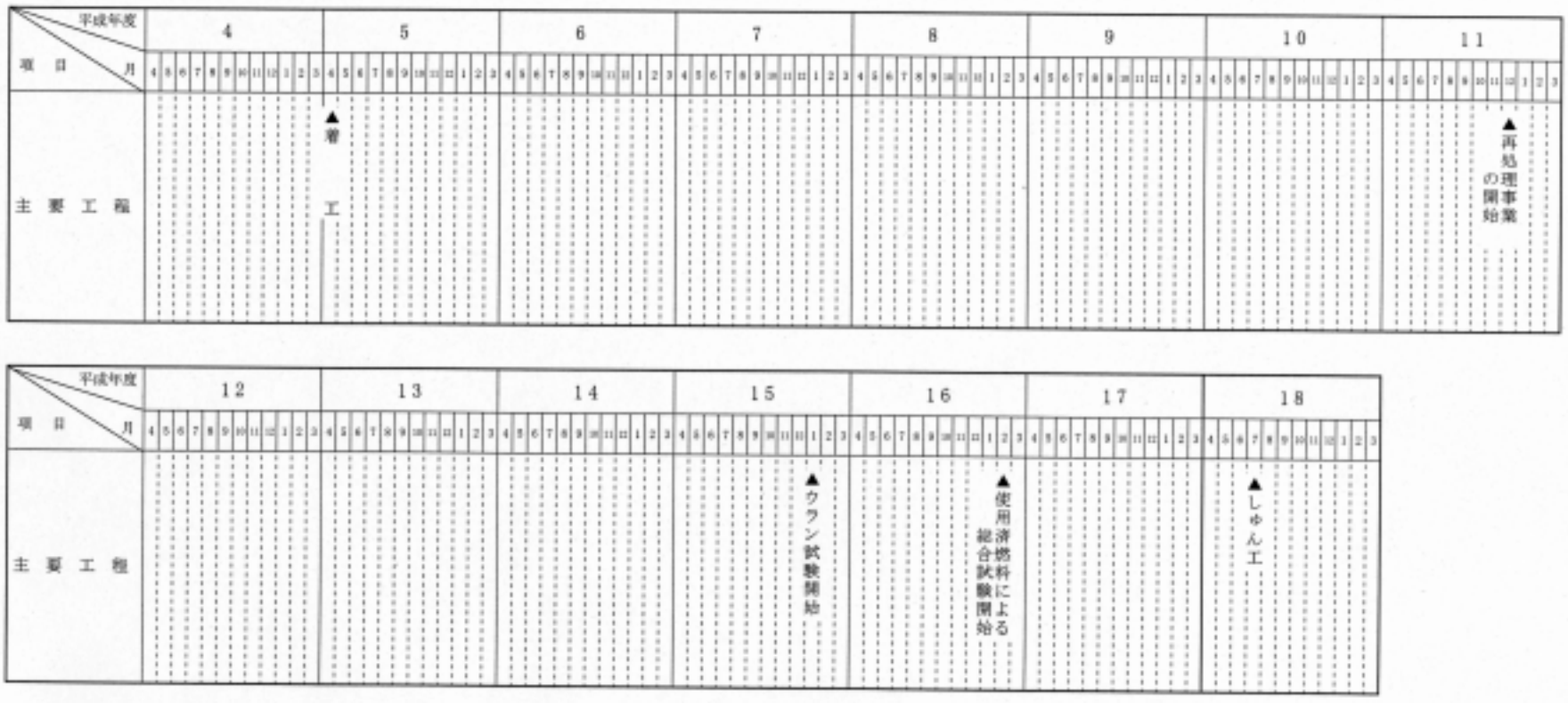

(注) (1) 使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の試験のために、使用済燃料（約 50 t・Upr）を受け入れる。
(2) ウラン試験は、天然ウラン又は劣化ウランを用いた模擬燃料集合体等（約 60 t・U ）を使用して行う試験をいう。
(3) しゅん工とは、再処理設備本体等に係る使用前検査の合格をいう。
(4) 使用済燃料輸送容器保守設備及びそれに係る設備は、再処理事業開始後4年以内に設置する。
(5) 第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟及び西棟に係る施設は、しゅん工後3年以内に設置する。

変更後

五、再処理施設の工事計画

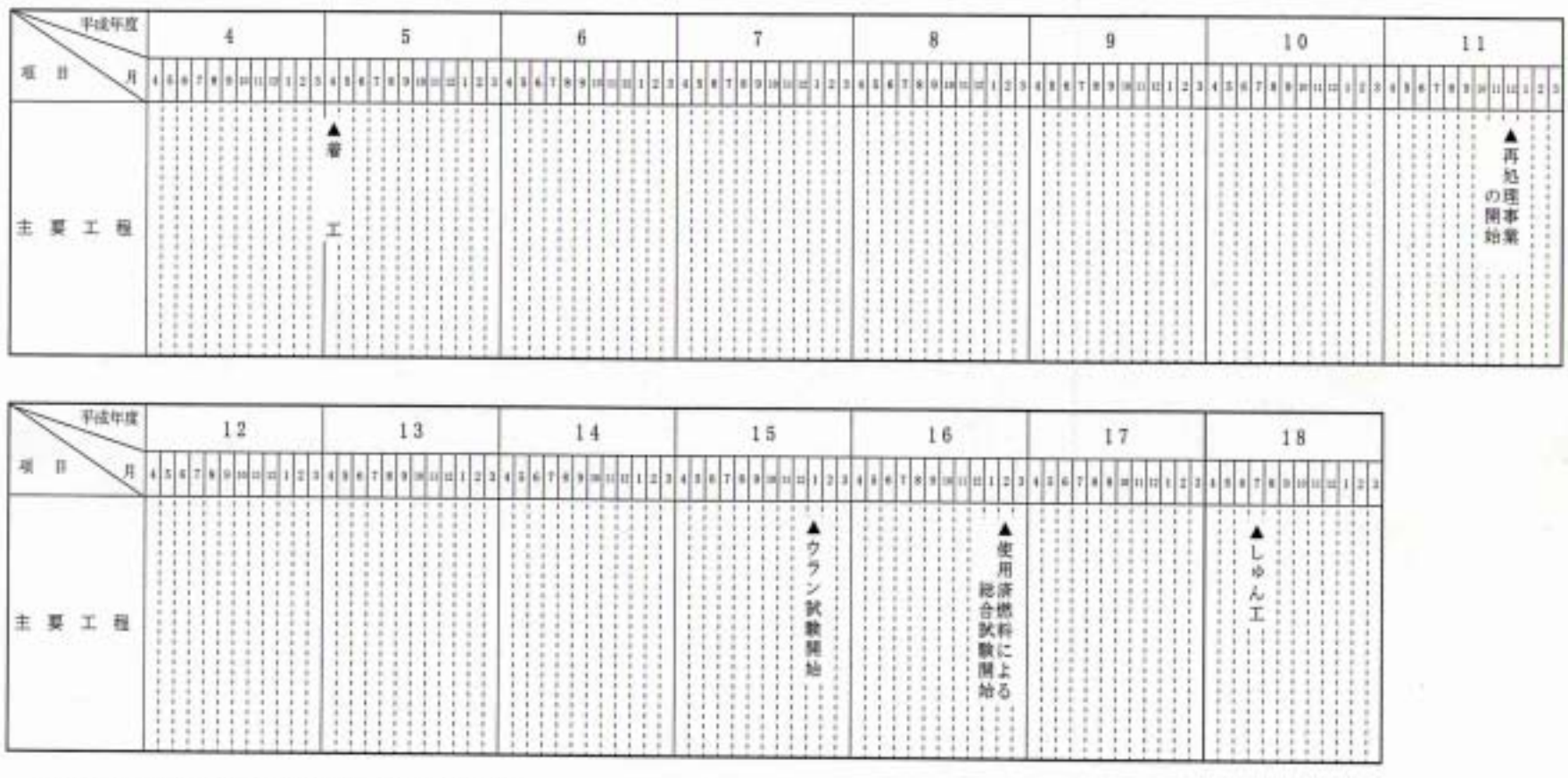

(注) (1) 使用済燃料の受入れ及び貯蔵に必要な施設の試験のために、使用済燃料（約 50 t・Upr）を受け入れる。
(2) ウラン試験は、天然ウラン又は劣化ウランを用いた模擬燃料集合体等（約 60 t・U ）を使用して行う試験をいう。
(3) しゅん工とは、再処理設備本体等に係る使用前検査の合格をいう。
(4) 使用済燃料輸送容器保守設備及びそれに係る設備は、再処理事業開始後50か月以内に設置する。
(5) 第1ガラス固化体貯蔵建屋西棟及び西棟に係る施設は、しゅん工後3年以内に設置する。